

特別養護老人ホーム 大洋園 料金表

多床室の場合

※ 単位 10.68

2019年10月1日 改正

区分	負担段階	基本サービス	加算	食費	居住費	預金管理	日用品等	月額(30日)
要介護 3	1段階	697単位	95単位	300円	0円	50円	200円	41,876円
	2段階			390円	370円			55,676円
	3段階			650円	370円			63,476円
	4段階			1,392円	855円			100,286円
	2割負担			1,392円	855円			125,661円
3割負担	1,392円	855円	151,037円					
要介護 4	1段階	765単位	95単位	300円	0円	50円	200円	44,054円
	2段階			390円	370円			57,854円
	3段階			650円	370円			65,654円
	4段階			1,392円	855円			102,464円
	2割負担			1,392円	855円			130,019円
3割負担	1,392円	855円	157,573円					
要介護 5	1段階	832単位	95単位	300円	0円	50円	200円	46,201円
	2段階			390円	370円			60,001円
	3段階			650円	370円			67,801円
	4段階			1,392円	855円			104,611円
	2割負担			1,392円	855円			134,312円
3割負担	1,392円	855円	164,013円					

従来型個室の場合

区分	負担段階	基本サービス	加算	食費	居住費	預金管理	日用品等	月額(30日)
要介護 3	1段階	697単位	95単位	300円	320円	50円	200円	51,476円
	2段階			390円	420円			57,176円
	3段階			650円	820円			76,976円
	4段階			1,392円	1,420円			117,236円
	2割負担			1,392円	1,420円			142,611円
3割負担	1,392円	1,420円	167,987円					
要介護 4	1段階	765単位	95単位	300円	320円	50円	200円	53,654円
	2段階			390円	420円			59,354円
	3段階			650円	820円			79,154円
	4段階			1,392円	1,420円			119,414円
	2割負担			1,392円	1,420円			146,969円
3割負担	1,392円	1,420円	174,523円					
要介護 5	1段階	832単位	95単位	300円	320円	50円	200円	55,801円
	2段階			390円	420円			61,501円
	3段階			650円	820円			81,301円
	4段階			1,392円	1,420円			121,561円
	2割負担			1,392円	1,420円			151,262円
3割負担	1,392円	1,420円	180,963円					

ユニット型個室

区分	負担段階	基本サービス	加算	食費	居住費	預金管理	日用品等	月額(30日)
要介護 3	1段階	778単位	129単位	300円	820円	50円	200円	70,160円
	2段階			390円	820円			72,860円
	3段階			650円	1,310円			95,360円
	4段階			1,392円	2,006円			138,500円
	2割負担			1,392円	2,006円			167,561円
3割負担	1,392円	2,006円	196,621円					
要介護 4	1段階	846単位	129単位	300円	820円	50円	200円	72,339円
	2段階			390円	820円			75,039円
	3段階			650円	1,310円			97,539円
	4段階			1,392円	2,006円			140,679円
	2割負担			1,392円	2,006円			171,918円
3割負担	1,392円	2,006円	203,157円					
要介護 5	1段階	913単位	129単位	300円	820円	50円	200円	74,486円
	2段階			390円	820円			77,186円
	3段階			650円	1,310円			99,686円
	4段階			1,392円	2,006円			142,826円
	2割負担			1,392円	2,006円			176,211円
3割負担	1,392円	2,006円	209,597円					

※ 上記他に介護職員処遇改善加算 月間合計単位(基本サービス+加算)×8.3% 別途加算されます。

※ 上記他に介護職員等特定処遇改善加算 月間合計単位(基本サービス+加算)×2.7% 別途加算されます。

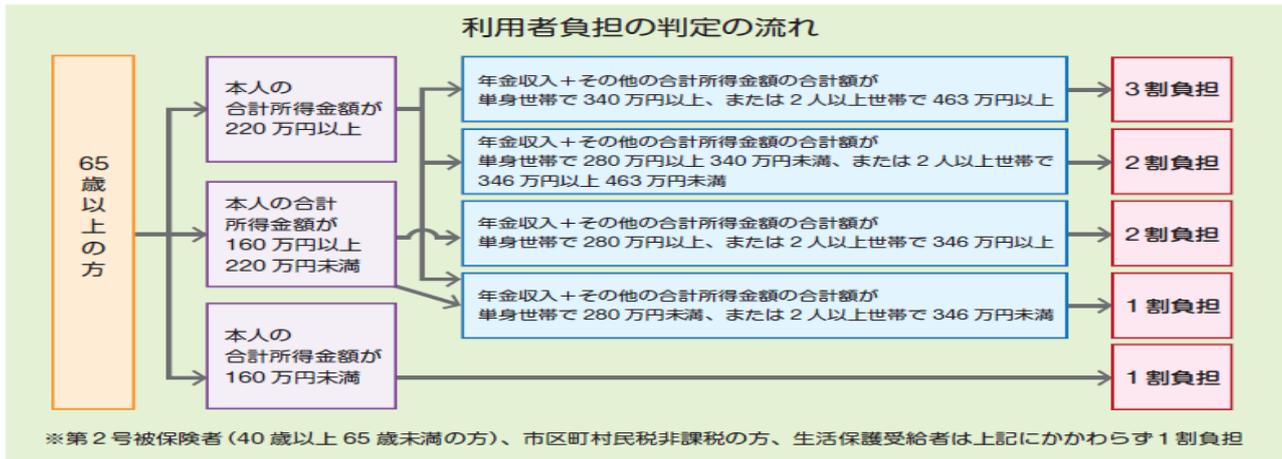
※ 上記他に初期加算32円(30日間)、経口維持加算535円/月等(1割負担の場合)対象の方は別途加算されます。

※ 上記他に医療費、理美容代、喫茶、売店利用代、予防接種代等は個人負担となります。

※ 第1段階の生活保護受給者は介護券でさらに減額されます。

## 利用者負担割合

介護保険サービスを一定の割合でご負担いただく制度です。  
1割負担または一定以上の所得のある方は2割・3割負担となります。



## 介護保険負担限度額認定

食費・居住費については、所得に応じて負担限度までを自己負担し、残りの費用は  
特定入所者介護(予防)サービス費として、市区町村が直接施設に支払う制度です。

負担段階	対象者(要件)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方
第2段階	・市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額(遺族・障害など)の合計が80万円以下であること。 ※ 配偶者も市民税非課税であること。 ※ 預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。
第3段階	・市民税非課税で、第2段階以外の方(80万円以上の方) ※ 配偶者も市民税非課税であること。 ※ 預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。
第4段階 (負担軽減なし)	・市民税課税の方

## 高額介護サービス費

介護サービス費(基本サービス・加算)が利用者負担の上限額(月額)を超えた分が払い戻される制度です。

所得区分	上限額
① 市民税課税世帯(現役並み所得者)	44,400円
② 世帯全員が市民税非課税の方 本人の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以上の方	24,600円
③ 世帯全員が市民税非課税の方 本人の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	15,000円
④ 生活保護受給者の方	15,000円

※課税年金収入には遺族年金、障害年金、恩給等は含まれません。

例:介護4 多床室 ご利用の方 27,000円程度の介護サービス費支払いとなります。

③の方では27,000円-15,000円=12,000円が還付されます。

②の方では27,000円-24,600円=2,400円が還付されます。